

公営企業会計の仕組みについて

1. 公営企業会計の特徴

公営企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。水道事業会計及び下水道事業会計はこれに該当します。

公営企業会計は、現金の収入支出のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため、複式簿記を採用しています。

公営企業会計は2つの財布をもっており、使用料収入や施設の維持管理費などに係る財布を収益的収支、上下水道施設の整備や改修などに係る財布を資本的収支として区分しています。



(1) 収益的収支

水道事業及び下水道事業の経常的な活動で、

- ①水道水の売上げや汚水の処理料がいくらあったのか
 - ②水道水を作るため、汚水を処理し、きれいにするためにいくらかかったか
- により、1年間の利益または損失を経理している財布です。

1年度中に発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用がここに含まれます。

したがって、減価償却費のような現金支出を伴わない費用についても収益的収支に含まれます。

(2) 資本的収支

水道事業及び下水道事業の設備投資に関する活動で、

- ①老朽化した上下水道施設の更新に係る支出
- ②新たな施設の建設に係る支出
- ③工事に係る国・県からの補助金や企業債の借入れによる収入
- ④過去に借入れた借入金の償還金など

を経理している財布です。

この財布から支出することで整備された上下水道施設などは固定資産となり、整備した年度以降に耐用年数に応じた減価償却費を計上することで、翌年度以降の収益的収支の費用となっていきます。

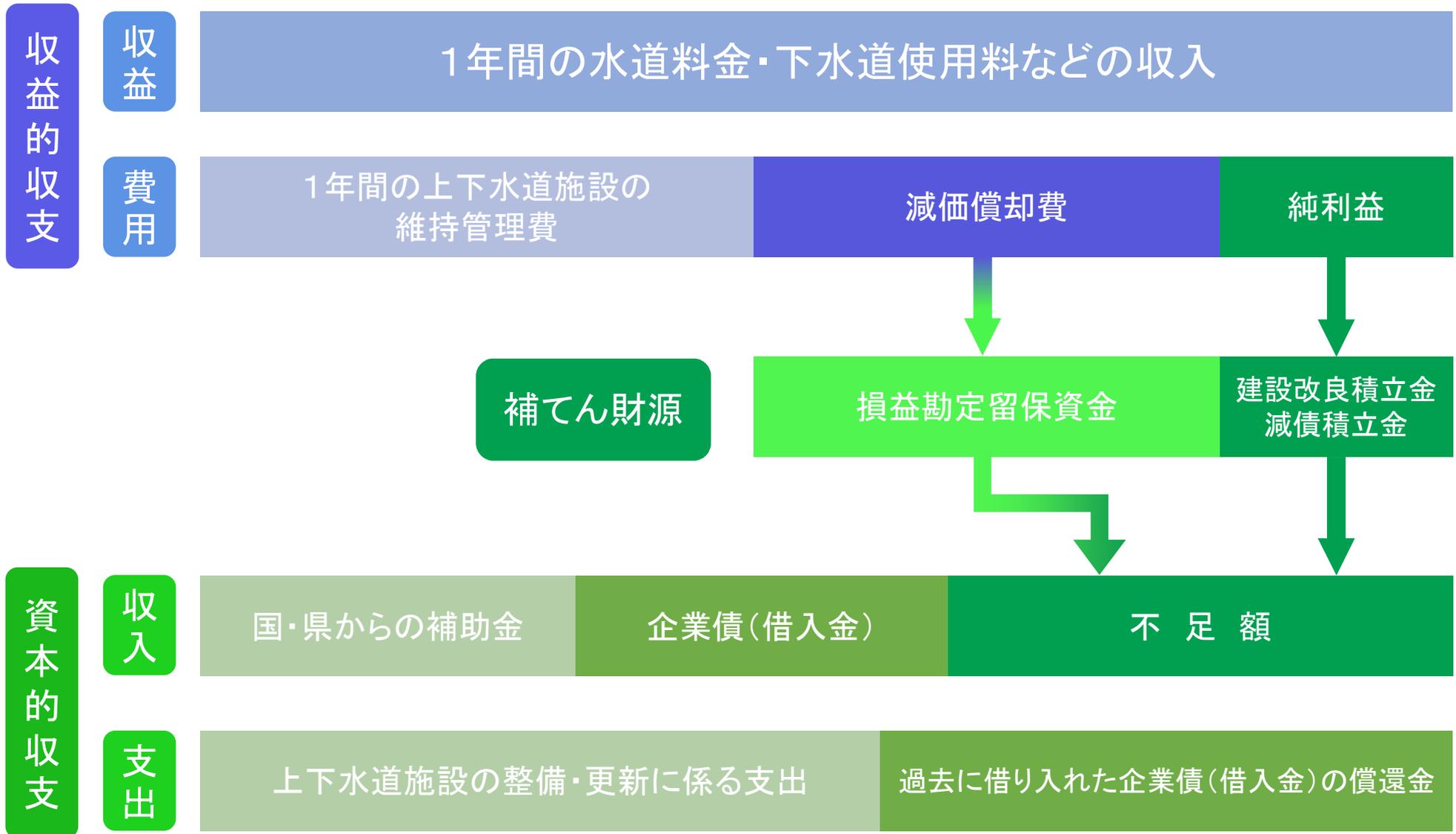
(3) 減価償却とは

水道水の給水に必要な水道施設、汚水を処理場に届けるための下水道処理施設は1年間のみで使い切ってしまうものではなく、一定期間にわたって使用することを想定して整備しています。

そのため、整備に要した費用については、整備した年度だけの費用とするのではなく、固定資産として計上し、その施設を使用すると見込まれる期間に割り振って費用として計上していく方法を減価償却といいます。

収益的収支及び資本的収支という2つの財布の関係は、5ページの図のようになります。





2. 公営企業会計を家計に例えると

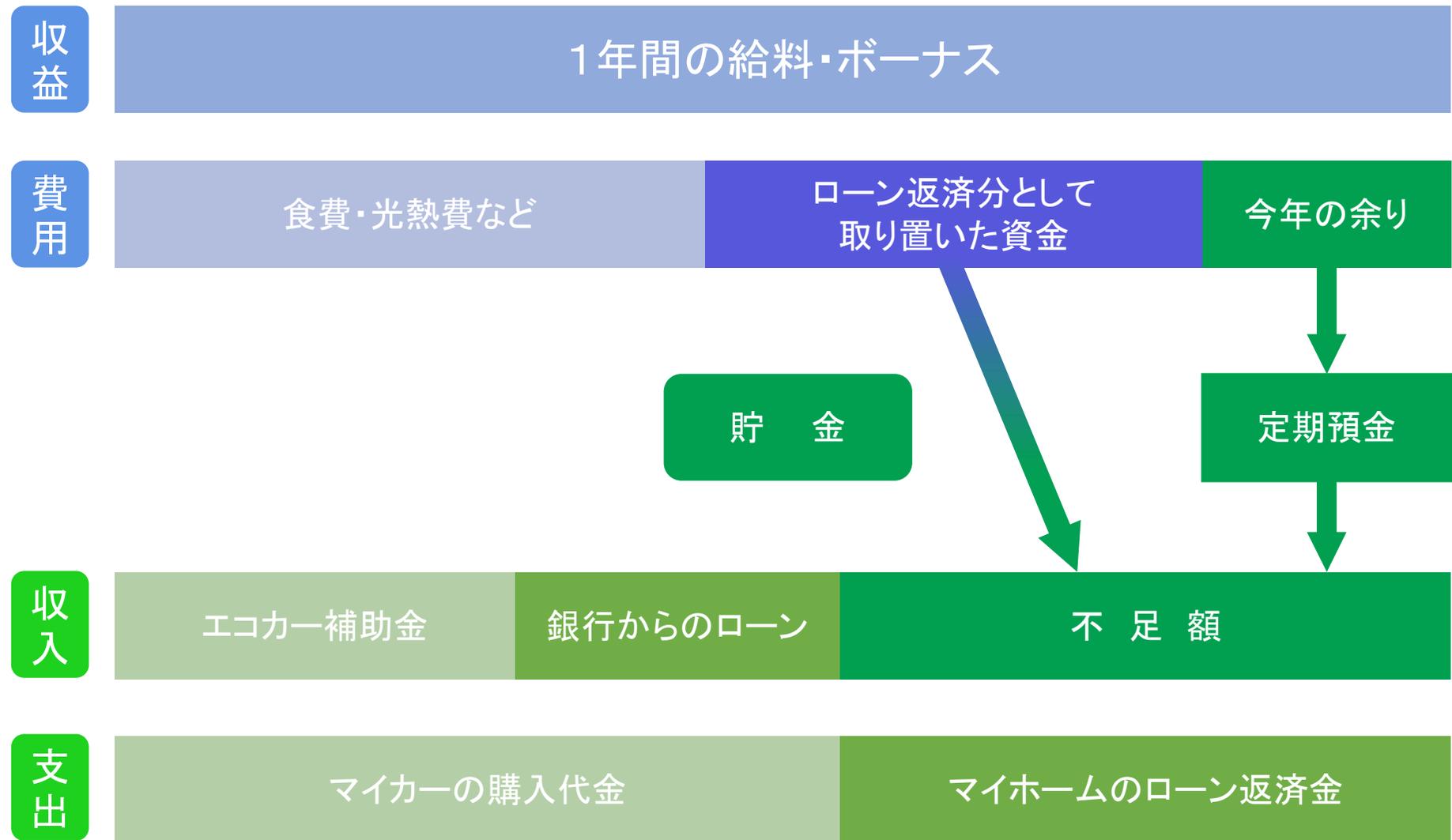


公営企業会計を理解しやすくするための例として、家計にあてはめて考えてみます。Aさんの家計の状況は次のとおりです。

- ①Aさんはサラリーマンであり、会社から給料が支払われています。
- ②生活していくための食費、光熱費などの費用を給料から捻出しています。
- ③マイホームを持っており、そのマイホームを建てるために組んだローンを毎年返済しています。
- ④Aさんは今年マイカーを買い換えます。国からのエコカー補助金だけでは足りないため、不足分について銀行からローンを組むことでマイカーを購入しました。

このようなAさんの家計を公営企業会計と同じような図で示すと、7ページのようにになります。

家計簿



収益的収支、資本的収支と聞くと難しそうに感じますが、公営企業会計であっても家計に例えることができ、似たようなお金の動きをしていることがわかります。

3. 損益勘定留保資金について

5ページの図にある損益勘定留保資金とは、減価償却費などの実際に現金の支出がない費用と密接な関係にあります。

減価償却として計上した費用は、帳簿上は費用となりますが、実際には現金が出ていくわけではないため、減価償却費分の資金が手元に残っている状態となっています。この手元に残った資金を損益勘定留保資金といい、資本的収支の不足分にあてられることとなります。



令和3年度第1回 深谷市上下水道事業運営審議会資料

～令和2年度 上下水道事業会計決算について～

1. 令和2年度水道事業会計決算

(1) 決算規模

(税込み)

4,732,384千円

(収益的支出2,779,276千円＋資本的支出1,953,108千円)



(2) 収益的収支

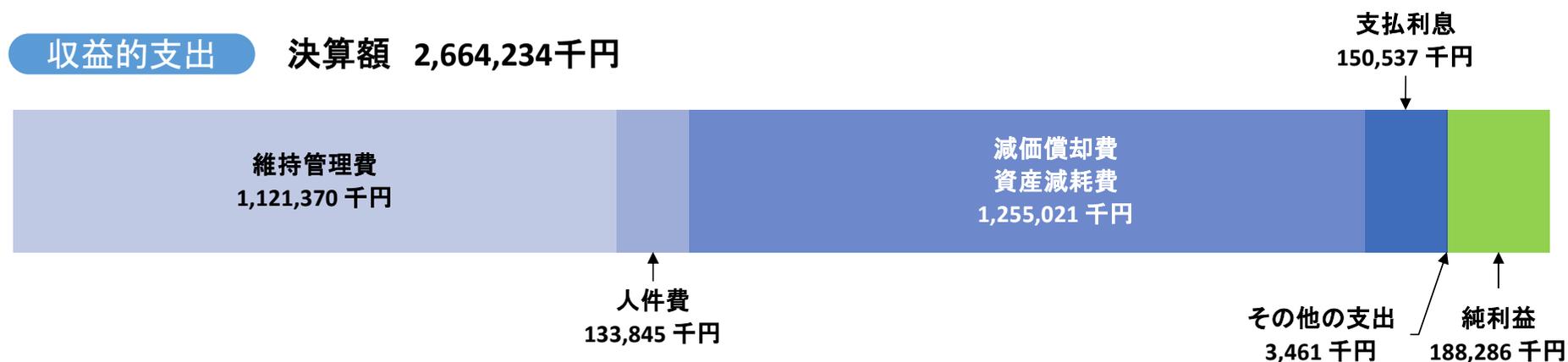
(税抜き)

- 収益的収支とは、水道水をつくるための収入と支出のことです。

収益的収入 決算額 2,852,520千円



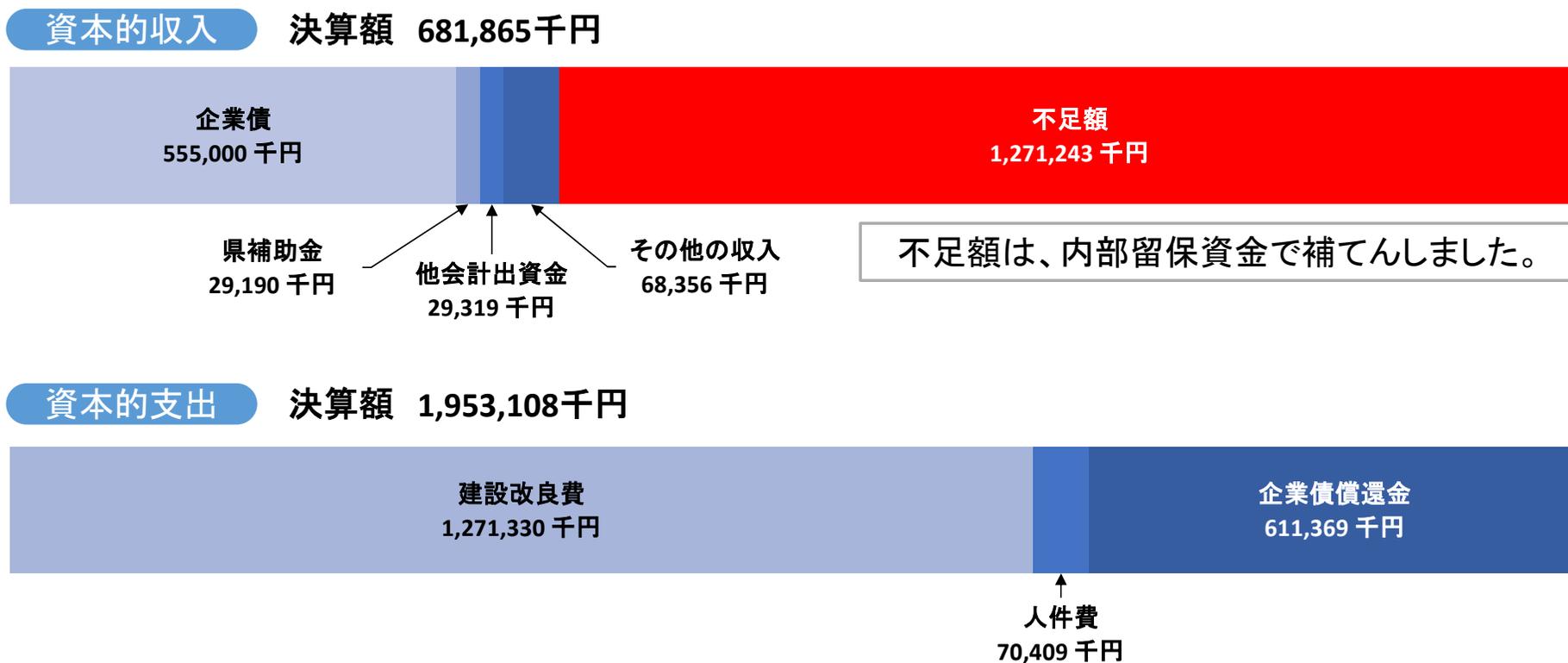
収益的支出 決算額 2,664,234千円



(3) 資本的収支

(税込み)

- 資本的収支とは、水道施設を整備するための収入と支出のことです。



(4) 主な事業

老朽管更新事業 石綿セメント管更新工事 事業費570,243千円
更新延長10,595.51m 市内全域

施設整備事業 ①花園第一・第二配水場改修工事 事業費208,491千円
送配水管布設替工事
花園第二配水場電気計装設備等更新工事
花園第二配水場場内配管布設工事
花園第一配水場流量計更新工事

②皿沼浄水場No.2配水池耐震補強・改修工事 事業費225,830千円

2. 令和2年度下水道事業会計決算

(1) 決算規模(公共下水道事業＋農業集落排水事業) (税込み)

6,806,530千円

(収益的支出3,245,228千円＋資本的支出3,561,302千円)



(2) 収益的収支

(税抜き)

- 収益的収支とは、下水を処理するための収入と支出のことです。

収益的収入 決算額 3,329,039千円



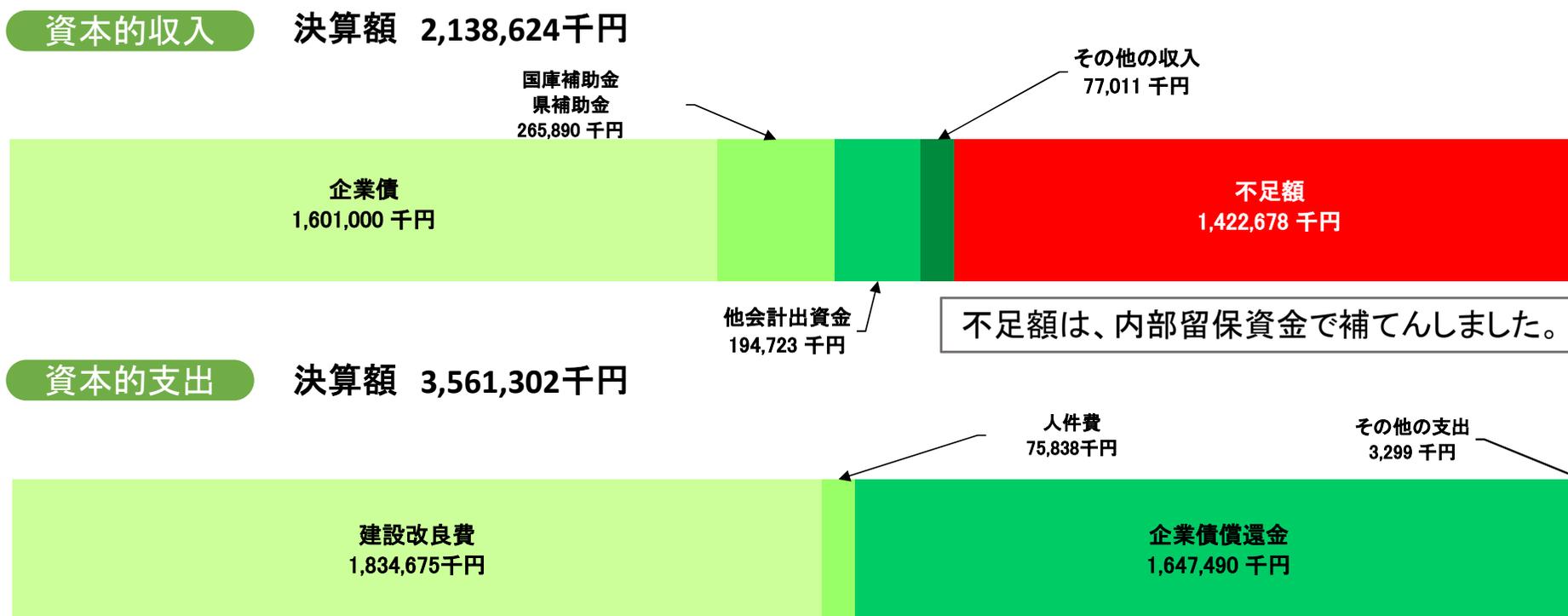
収益的支出 決算額 3,166,379千円



(3) 資本的収支

(税込み)

- 資本的収支とは、下水道施設を整備するための収入と支出のことです。



(4) 主な事業

- 公共下水道事業**
- ① 汚水管渠建設事業 事業費522,095千円
布設延長4,260.9m
東方地区・岡地区・上原地区・黒田地区ほか
 - ② 雨水管渠建設事業 事業費481,985千円
布設延長350.6m 小前田地区ほか
 - ③ 浄化センター建設事業 事業費30,454千円
ストックマネジメント計画策定
- 農業集落排水事業**
- 農業集落排水処理施設建設事業 事業費377,154千円
管路施設改修
下郷地区・大谷地区・大谷西地区

【参考1】公共下水道事業収支

- 下水道事業のうち**公共下水道**の内訳です。

収益的収入 決算額 2,363,994千円 (税抜き)



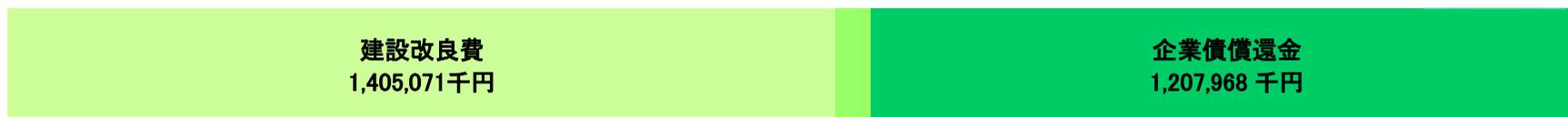
収益的支出 決算額 2,234,381千円



資本的収入 決算額 1,465,478千円 (税込み)



資本的支出 決算額 2,675,113千円



【参考2】農業集落排水事業収支

- 下水道事業のうち農業集落排水の内訳です。

収益的収入 決算額 965,045千円 (税抜き)



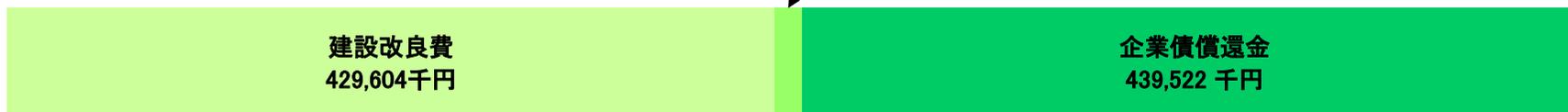
収益的支出 決算額 931,998千円



資本的収入 決算額 673,146千円



資本的支出 決算額 886,189千円



深谷市上下水道事業経営戦略 について

(1) 深谷市上下水道事業経営戦略とは

本市上下水道事業における経営の基本計画で、将来にわたり安定的に事業を継続できるように、中長期的な視点にたって計画的な経営に取り組むため策定したものです。

(2) 計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間です。

(3) 事後検証、更新等

毎年度の進捗管理とともに、概ね5年で総合的な見直しを実施します。

➡令和3年度に総合的な見直しを実施します。

第1章 事業概要 (P.6~P.12)

(1) 事業の現況 (P.6~P.9)

- ・昭和4年供用開始
- ・浄水場が5か所、配水場が5か所あります。
- ・水源は地下水、表流水（荒川）、受水（県水）です。
- ・管路延長は1,094km（平成28年度末現在）

(2) これまでの主な経営健全化への取組 (P.10~P.12)

- ・職員給与費の削減
- ・水道施設の統合（幡羅町浄水場、普濟寺浄水場の廃止及び岡部浄水場の拡張）と経費の削減
- ・企業債の繰り上げ償還の実施
- ・幡羅町浄水場の売却 など

第2章 将来の事業環境 (P.13~P.16)

(1) 給水人口、水需要、料金収入の見通し (P.13~P.14)

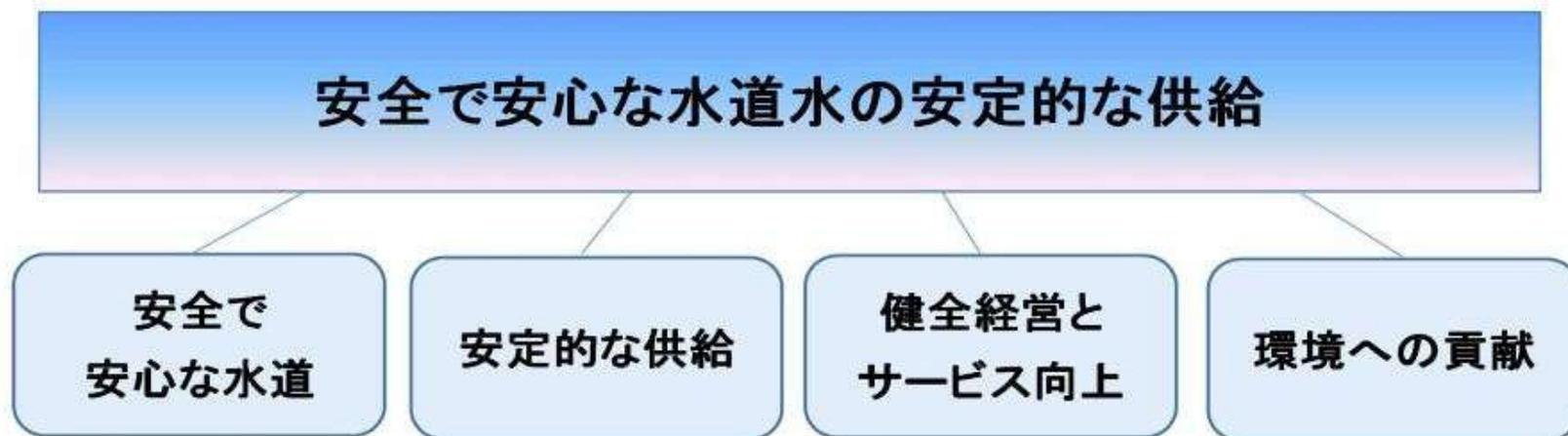
- ・ 深谷市の人口が減少する見込みであることから、給水人口も減少傾向にあります。
- ・ 給水人口の減少や節水機器の普及により、有収水量も減少する見込みです。
- ・ 料金収入も減少する見通しであり、平成29年度に水道料金改定を実施しました。
- ・ 令和4年度に料金改定を行うこととしています。

(2) 施設の見通し (P.14~P.16)

【これまでの取り組み】

- ・ 老朽管更新事業：石綿セメント管の更新を行い、約200km（合併時）から約45km（平成28年度末）に減少しました。
➡令和2年度に完了しました。
- ・ 施設整備事業：岡部浄水場の拡張、本田配水場の建設、水源整備などを実施しました。

第3章 経営の基本方針 (P.17)



第4章 投資・財政計画（収支計画）（P.18～P.25）

（1）投資・財政計画（収支計画）（P.24～P.25）

【収益的収支】

- ・令和4年度に料金改定を見込んでいますが、令和7年度以降は赤字になる見込みです。
- ・赤字分については、繰越利益剰余金で補てんできる見込みであるため、収支は概ね均衡します。
- ・経費をさらに節減するなど、黒字化を目指します。

【資本的収支】

- ・企業債の適切な発行や国県補助金の活用により財源を確保し、各事業を実施します。
- ・資本的収支不足額は、内部留保資金で補てん可能で、財源不足は生じない状況です。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明（P.18～P.19）

- ・老朽化した施設の更新を計画的に行います。
- ・施設の統廃合を検討し、効率的な水運用体系を構築します。

事業箇所	事業内容	事業年度									
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
老朽管の更新	石綿セメント管の更新 ※令和2年度完了	■	■	■	■	■					
	鋳鉄管、塩化ビニール管の更新 管路の耐震化						■	■	■	■	■
皿沼浄水場 【昭和61年供用開始】	配水池耐震補強（3池）、管理棟・浄水設備等更新 導水管の整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
花園第一・第二配水場 【昭和51年供用開始】	花園第二配水場 配水池耐震補強（1池）、配水池新設（1池） 非常用自家発電機更新 送配水管更新（花園第一・花園第二間）ほか	■	■	■	■	■					
本田配水場【2期工事】 【平成27年供用開始】	配水池新設、配水ポンプ3台増設							■			

(3) その他の取り組み (P.20~P.21)

- ・ 皿沼浄水場更新に伴い、前川原浄水場及び前小屋浄水場の廃止を検討します。
- ・ 白草台工業団地への企業進出が見込めない場合は、本田配水場増設を再検討します。
- ・ 埼玉県水道広域化全体会議を活用しながら、広域化の方向性を検討します。

第1章 事業概要 (P.28～P.32)

(1) 事業の現況 (P.28～P.31)

【公共下水道】

- ・ 2つの単独公共下水道（深谷市浄化センター・深谷市岡部浄化センター）と流域関連公共下水道（埼玉県荒川上流水循環センター）で運営しています。
- ・ 平成27年度に使用料を改定し、平成30年度及び令和2年度に改定予定です。
➡平成30年度及び令和2年度に改定を実施済みです。

【農業集落排水】

- ・ 27処理施設で稼働しています。
➡令和3年に上原処理施設を公共下水道へ接続し、26施設になりました。
- ・ 使用料体系を統一しました。

(2) これまでの主な経営健全化への取組 (P.31~P.32)

- ・ 職員給与費の削減
- ・ 浄化センターの運転管理業務及びマンホールポンプ管理業務での包括的な民間委託の実施
- ・ 農業集落排水使用料賦課・徴収での民間委託の実施
- ・ 深谷市浄化センター敷地への太陽光発電所の建設による売電収入の確保

第2章 将来の事業環境 (P.33~P.36)

(1) 使用料収入、一般会計繰入金、建設改良費及び企業債の見通し (P.33~P.36)

【公共下水道】

- ・使用料改定、整備面積の拡張、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により、使用料収入は今後も増加する見込みです。
- ・総務省の繰入基準に基づき、雨水処理に要する費用などは一般会計から繰り入れています（基準内繰入）。
- ・一般会計から赤字補てんを目的とする繰入（基準外繰入）を受けていますが、使用料改定により、令和2年度には解消される見込みです。
- ・公共下水道の建設改良費及び企業債は、令和4年度をピークに減少する見込みです。

【農業集落排水】

- ・農業集落排水は、順次公共下水道に接続されるため、使用料収入は減少する見込みです。
- ・平成27年度に使用料体系を統一しましたが、経営改善には至っておらず、当面は基準外繰入を受ける見込みです。
- ・公共下水道への接続により、農業集落排水事業で償還していた企業債を公共下水道事業で償還することになることから、企業債償還額は令和4年度以降減少する見込みです。

(2) これまでの取り組み

- ・ 污水管及び雨水管の布設工事
- ・ 深谷市浄化センター更新工事（長寿命化）
- ・ 農業集落排水処理施設及び管路の改修工事（機能強化）

第3章 経営の基本方針 (P.37)



第4章 投資・財政計画（収支計画）（P.39～P.51）

（1）投資・財政計画（収支計画）（P.46～P.51）

【下水道全体】

- ・収益的収支は、全体としては黒字経営で、累積欠損金も解消される見込みです。
- ・資本的収支は、企業債の適切な発行や国県補助金の活用により財源を確保し、各事業を実施します。
- ・資本的収支不足額は、内部留保資金で補てん可能で、財源不足は生じない状況です。

【公共下水道】

- ・収益的収支は、使用料改定により令和2年度に基準外繰入が解消され、計画期間内において黒字を維持し、累積欠損金も解消される見込みです。
- ・資本的収支は、国県補助金の活用や企業債の適切な発行等により財源を確保し、各事業を実施します。
- ・資本的収支不足額は、内部留保資金で補てん可能で、財源不足は生じない状況です。

【農業集落排水】

- ・収益的収支は、一時期に赤字経営になりますが、一般会計繰入金により収支を改善し、令和3年度で黒字化し、累積欠損金も解消される見込みです。
➡決算では、令和元年度、令和2年度とも黒字でした。
- ・資本的収支は、国県補助金の活用や企業債の適切な発行等により財源を確保し、各事業を実施します。
- ・資本的収支不足額は、内部留保資金で補てん可能で、財源不足は生じない状況です。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明（P.39～P.41）

公共下水道事業	①汚水及び雨水管渠整備 ②深谷市浄化センターの長寿命化 ③岡部浄化センターの統廃合の検討
農業集落排水事業	①施設の機能強化事業 ②公共下水道への接続の検討

- ➡岡部浄化センターの統廃合及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続はすでに着手しています。

(3) その他の取り組み (P.42~P.43)

- ・ストックマネジメント計画及び最適整備構想を策定し、計画的に管渠・施設の更新を実施します。
- ・農業集落排水使用料について、従量料金制への移行を含めた使用料体系のあり方を検討し、使用料水準の適正化を図ります。
 - ➡令和3年度から、使用料体系を人数割制から公共下水道と同じ従量制に改定しました。
- ・公共下水道への接続促進に努めます。